

## 入札時の注意点

【重要】不適法な入札が増えていますので、必ず下記をお読みください。

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆入札書及び上記 1 の書面の書式は、B・I・Tサイトのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当庁の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

◆その他入札に関してご不明な点は、当庁の執行官室にお問合せください。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月 3日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 三 輪 充 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 5月14日 午前 8時30分から 令和 8年 5月21日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月28日 午前11時00分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月17日 午前10時00分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 5月29日 午前10時00分から 令和 8年 6月 2日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月 3日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 那須塩原市埼玉字稲村                       |
|   | 地 番   | 6番987                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 193.95平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 那須塩原市埼玉字稲村6番地987                 |
|   | 家屋 番号 | 6番987                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造瓦鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |

## 物件明細書

令和 8年 3月 2日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 福田 栄 司

- 
- 
- 1 不動産の表示  
【物件番号1, 2】  
別紙物件目録記載のとおり
- 
- 
- 2 売却により成立する法定地上権の概要  
なし
- 
- 
- 3 買受人が負担することとなる他人の権利  
【物件番号1, 2】  
なし
- 
- 
- 4 物件の占有状況等に関する特記事項  
【物件番号2】  
本件所有者が占有している。
- 
- 
- 5 その他買受けの参考となる事項  
なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 那須塩原市埼玉字稲村                       |
|   | 地 番   | 6番987                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 193.95平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 那須塩原市埼玉字稲村6番地987                 |
|   | 家屋 番号 | 6番987                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |

令和7年(ケ)第 7号  
令和7年 6月 5日受理  
令和7年11月 26日提出

# 現況調査報告書

宇都宮地方裁判所大田原支部

執行官 上 野 一 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 那須塩原市埼玉字稲村                       |
|   | 地 番   | 6番987                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 193.95平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 那須塩原市埼玉字稲村6番地987                 |
|   | 家屋 番号 | 6番987                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	栃木県那須塩原市埼玉6番地987														
土地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者(相続財産清算人) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項															
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">種類:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">構造:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:	{	構造:	{	床面積:						
{	種類:														
{	構造:														
{	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者(相続財産清算人) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を空き家の状態の住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項															
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding-left: 5px;">地方裁判所</td> <td style="padding-left: 20px;">支部</td> <td style="padding-left: 20px;">令和</td> <td style="padding-left: 20px;">年( )第</td> <td style="padding-left: 20px;">号</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">]</td> <td style="padding-left: 5px;">保管開始日</td> <td style="padding-left: 20px;">令和</td> <td style="padding-left: 20px;">年</td> <td style="padding-left: 20px;">月</td> <td style="padding-left: 20px;">日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号	]	保管開始日	令和	年	月	日
[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号										
]	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■相続財産清算人	1 本建物は、現在、だれも居住していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 1 現況及び前記関係人の陳述等から本物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本土地は、所有者（相続財産清算人）が本建物の敷地として使用し、本建物に所有者（相続財産清算人）が動産を残置した空き家の状態で占有しているものであり、第三者の占有はない。
- 3 本土地上にある土地の定着物たるカーポートには屋根部分の亚克力板がない状態である。
- 4 本建物は、玄関ドアが開かない状態であり、1階和室では雨漏りと思われる痕跡がある。また、1階和室などではやや傾きを感じる。建物内ではいくつかの動産が残置された状態であり、2階和室の畳は外され、1階廊下にたたみが置かれていた。外壁の基礎部分と犬走りにひび割れが見受けられた。
- 5 本土地の東側に幅員約6mの舗装された市道（稲村西町縦2号線）が接面している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年6月11日(水) 9:15-9:30	物件所在地	物件外観調査、写真撮影
7年6月11日(水) 10:30-10:40	那須塩原市役所 保全管理課	地籍集成図写し入手
7年6月11日(水) 11:15-11:20	宇都宮地方法務局大田 原支局	登記事項要約書入手
7年6月11日(水)	当庁	相続財産清算人から電話聴取
7年6月19日(木) 13:10-13:50	物件所在地	建物内立入調査、写真撮影(評価人同行)
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。  <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年6月19日 目的物件は不在であったので、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。  <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



登記年月日：平成33年3月4日

1053397(前) 6-515

平成17年1月1日那須塩原市に変更

地積測量図

地番 ⑧ 6-515 ⑧ 6-987  
6-988

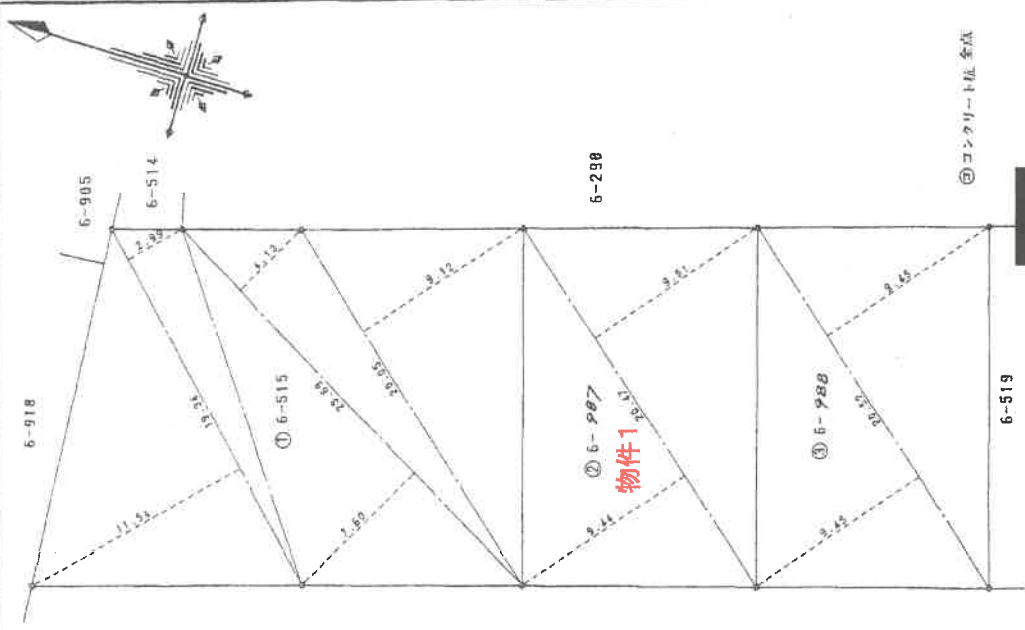
土地の所在 黒磯市 崎玉字 稲村

求積表

地番 符号	① 6-515 底辺	高さ	底面積
1	20.05	9.12	182.8560
2	23.69	4.13	97.8397
3	23.69	7.60	180.0440
4	19.34	2.99	57.8266
5	19.34	11.54	223.1836
		合計	741.7499
		面積	370.87495
		地積	370.87 m <sup>2</sup>

地番 符号	② 6-987 底辺	高さ	底面積
1	20.47	9.44	193.2368
2	20.47	9.51	194.6697
		合計	387.9065
		面積	193.95325
		地積	193.95 m <sup>2</sup>

地番 符号	③ 6-988 底辺	高さ	底面積
1	20.52	9.45	193.9140
2	20.52	9.45	193.9140
		合計	387.8280
		面積	193.91400
		地積	193.91 m <sup>2</sup>



②コンクリート版 基点

縮尺 1/250

申請人

平成33年 2月 27日(作製)

作製者 土地家屋調査士

(栃木県土地家屋調査士会用品)

S(11)3年 3月 4日 登記

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(宇都宮地方方法務局 大田原支局 菅 健)  
令和7年 2月 28日 東京法務局 提出 発所

登記官

(7枚目)

請求番号：38-2

登記年月日：平成4年9月8日

3006807

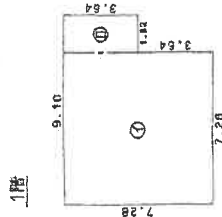
各階平面図

家屋番号 6 番 9 8 7

建物の所在 黒磯市埼玉稲村6番地987

平成17年1月1日那須塩原市に変更

建築物各階平面図

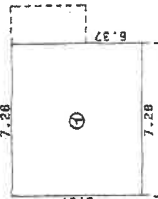


床面積

① 7.28 x 7.28 = 52.9984  
 ② 1.82 x 3.64 = 6.6248  
 計 59.6232

床面積 59.6232㎡

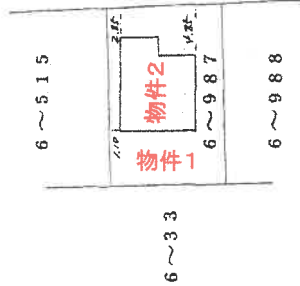
2階



床面積

③ 7.28 x 6.97 = 46.3736

床面積 46.3736㎡



(日調建12)

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

縮尺 1/500

製作者

年月日

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (宇都宮地方法務局大田原支局管轄)

令和7年2月28日

東京法務局港出張所

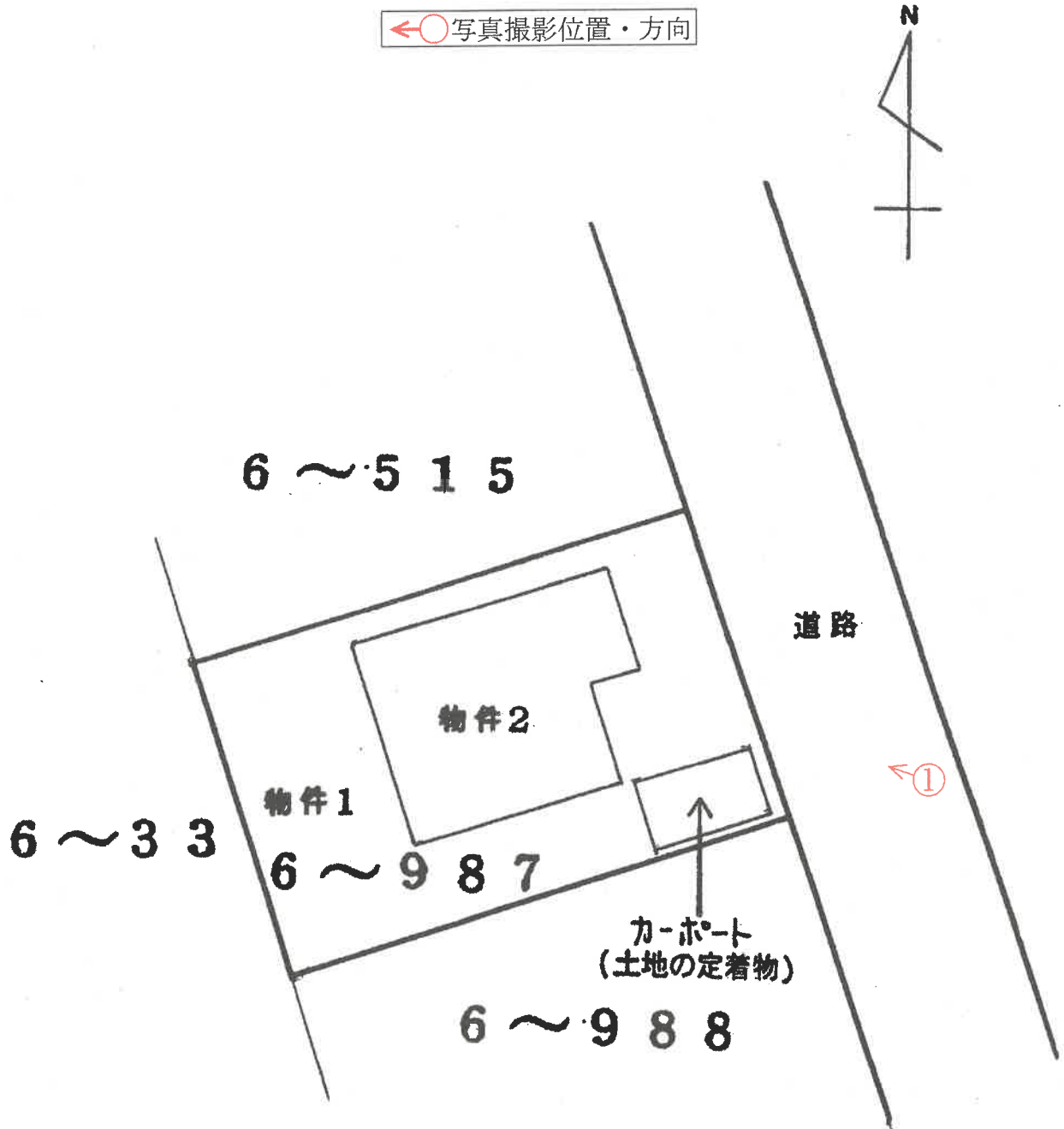
登記官

(8枚目)

請求番号：38-3



# 土地建物位置関係図

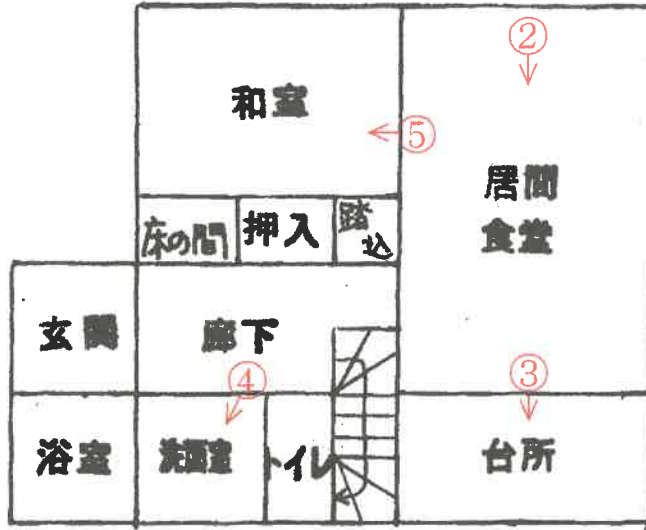


(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。

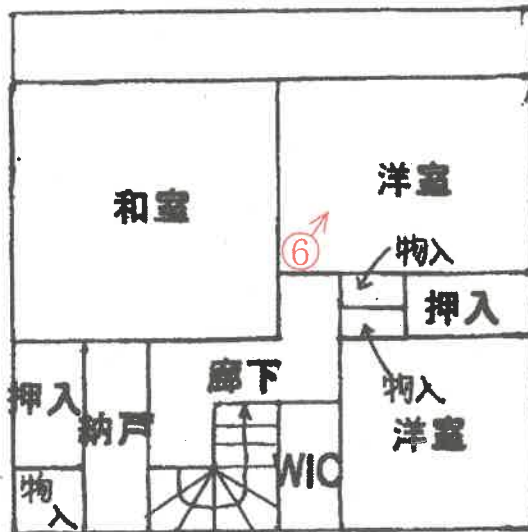
# 間取図

←○写真撮影位置・方向

## 1 階



## 2 階



(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。

①



外観

②



居間・食堂

③



台所

( 12 枚目)

④



洗面室

⑤



和室

⑥



洋室

第A2511001号

令和 7年 (ケ) 第 7号

令和 7年 5月22日 受 命

令和 7年 6月19日 現地調査

令和 7年11月25日 評 価

令和 7年11月26日 提 出

宇都宮地方裁判所 大田原支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

刀 祢 平 薫

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 5 7 6, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1, 5 2 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 1, 0 5 6, 0 0 0 円

- ① 一括価格は物件1及び2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地内訳価格は、物件2の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類または品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	那須塩原市埼玉字稲村 6番987 宅地 193.95m <sup>2</sup>	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	那須塩原市埼玉字稲村6番地 987 6番987 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 59.62m <sup>2</sup> 2階 46.37m <sup>2</sup> 延床面積 105.99m <sup>2</sup>	

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	受命物件は、JR宇都宮線「黒磯」駅の西方約3.5km(直線距離)に位置する。「宇都宮」駅から「黒磯」駅までJR宇都宮線で約50分である。 [添付「位置図」参照]	
付近の状況	「黒磯地区」の中心市街地からやや離れた地域に位置し、農地が広がる中に造成された、新興分譲住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 その他	非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% 高さ制限10m
画地条件	規模：193.95㎡ 間口：約11.2m 奥行：約17.3m 形状：長方形地で、添付の「地積測量図写」の通り。 地勢：概ね平坦 高低差：隣接地及び接面道路とほぼ等高に接面している。 接面道路との関係：中間画地 その他：南西側は未舗装（砂利敷き）の通路となっている。	
接面道路の状況	北東側：約6.0m舗装市道「稲村西町縦2号線」 (建築基準法第42条第1項1号道路に該当) * “6番298”は、『地目：公衆用道路、所有者：黒磯市（現那須塩原市）』である。	
土地の利用状況等	物件2の建物(一般住宅)の敷地として利用されている。 物件1の土地には、物件2の建物のための法定地上権が発生していると思料される。法定地上権の及ぶ範囲は、当該地域の地域性及び建物の種類・位置等から、当該土地全体に及ぶものと判断した。	
供給処理施設	上水道：あり 都市ガス：なし 下水道：あり（現在は未接続）  (注) 供給処理における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染が存在する可能性について調査したところ、登記簿履歴によれば、当該土地上に建物が建築される以前は、地目が山林であった。 周辺の土地の利用状況をも併せて勘案すれば、土壌汚染の可能性は低いものと判断した。	

特 記 事 項	市道沿いの東端部に屋根のないカーポート（土地の定着物）が存在する。 市道沿いに植栽があるが、その一部が電線に架かっており、危険を感じる。
---------	---

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	—	
建築時期及び経済的残存耐用年数	新築年月日(登記簿記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成4年8月24日 約33年 約2年
仕 様	基 礎：コンクリート 構 造：木造2階建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 内 壁：クロス貼り 天 井：クロス貼り・板貼り 床：フローリング・畳	
床面積（現況）	1階：59.62㎡ 2階：46.37㎡ 延：105.99㎡	
現況用途等	階 層：地上2階建 現況用途：居宅 間 取 り：4(洋室2+和室2)LDK	
品 等	使用資材：普通 施 工：普通	
保守管理の状態	○外壁の基礎部分と犬走りにヒビが見られた。 ○1階の和室の床が東方に傾いているように感じられる。また、1階和室の天井に雨シミと推察されるものが見られた。 ○玄関のドアが開閉できず、歪んでいるものと思われる。	
建物の利用状況	所有者（相続財産清算人）が空き家の状態で占有している。	
特 記 事 項	特になし。	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

標準画地価格を算出し、これに建付減価補正等を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正率 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	16,000	1.00	193.95	1.00	1.00	3,103,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 那須塩原(公)-2

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 17,800\text{円}/\text{m}^2 & \times 99.0/100 & \times 100/100 & \times 100/110 & = 16,000\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

- ◇時点修正：年率▲1.1%を修正
- ◇標準化補正：補正の必要はない。
- ◇地域格差：+10%を修正
- イ 個別格差：修正の必要はない。
- ウ 地積：登記簿記載の地積。
- エ 建付減価：補正の必要はない。
- オ 市場性修正率：修正の必要はない。

#### ② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移・動向、消費税の課税等も考量したうえ、標準的な建築費に比準して求め、これに減価修正を行って建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正率 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
2	181,500	105.99	0.03	1.00	577,000

- ア 再調達原価：181,500円/㎡
- イ 現況延床面積：105.99㎡
- ウ 現 価 率：3%
- エ 市場性修正率：修正の必要はない。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、競売市場性修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

### ① 敷地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権等割合 イ	敷地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,103,000	0.30 法定地上権	931,000

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①カ,1②オ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正率 エ	競売 市場 修正率 オ	その他の 控除減価 率 カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ ×カ
1	3,103,000	-931,000	—	1.00	0.70	1.00	1,520,000
2	577,000	+931,000	—	1.00	0.70	1.00	1,056,000
一括価格 (合計)							2,576,000

ウ 占有減価修正 : 修正の必要はない。

エ 市場性修正率 : 修正の必要はない。

オ 競売市場修正率 : 「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量 ▲30%

カ その他の控除減価率 : 減価の必要はない。

## 第6 参考価格資料

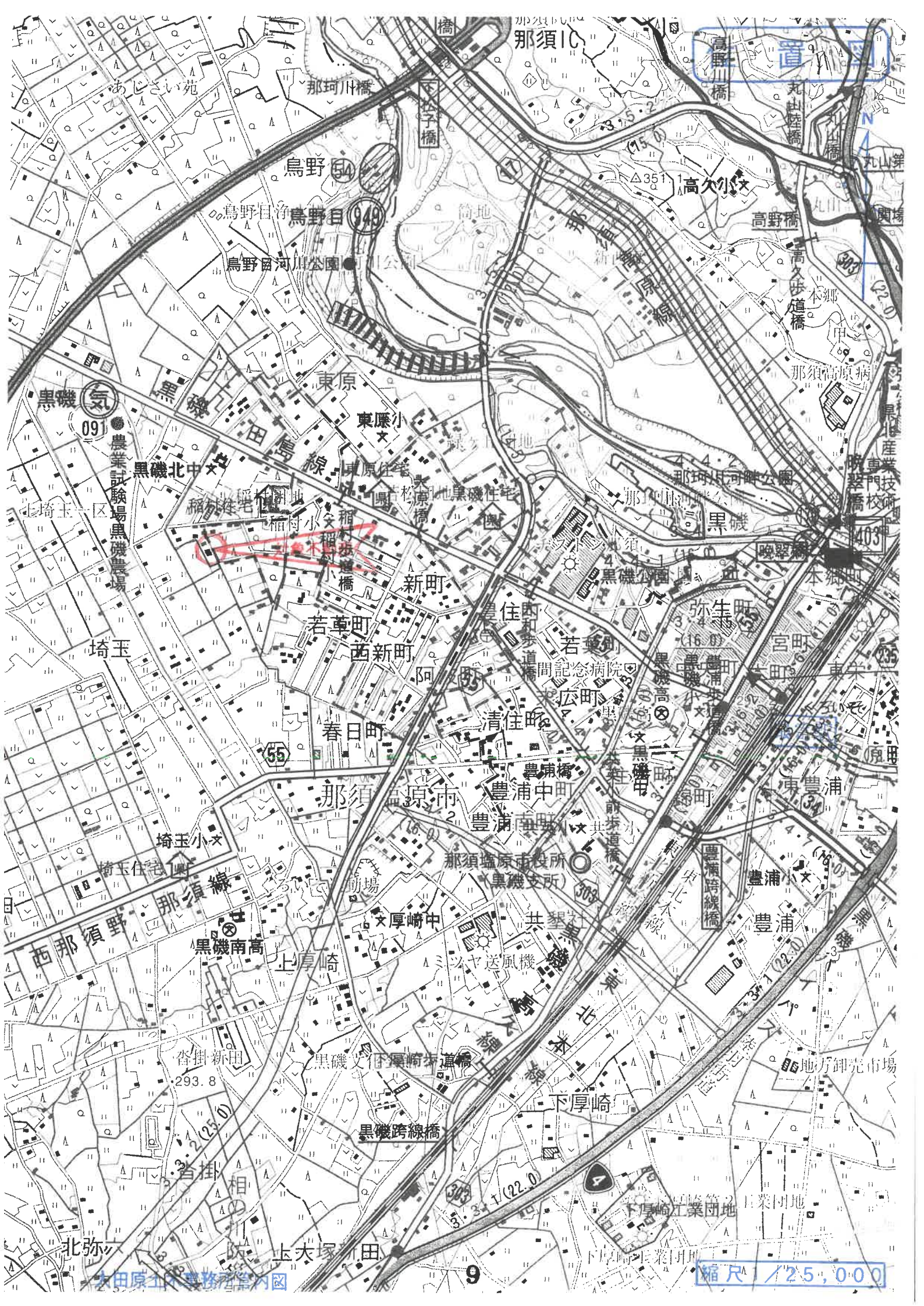
### 【地価公示価格 那須塩原(公)-2】

所 在：那須塩原市並木町116番171  
地 目：宅地  
価 格：17,800円/㎡（対前年変動率 ▲1.1%）  
位 置：JR宇都宮線「黒磯」駅の北西方道路距離約2.9km  
価 格 時 点：令和7年1月1日  
地 積：331㎡  
供給処理施設：水道・下水  
接 面 街 路：南西側6m市道に接面  
用途指定等：非線引都市計画区域 第1種低層住居専用地域  
建蔽率50% 容積率80%  
地域の概要：中規模一般住宅が多く見られる住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 用途地域図
- 3 公図写
- 4 現況地番図写
- 5 地積測量図写
- 6 道路台帳図写
- 7 上水道台帳図写
- 8 下水道台帳図写
- 9 建物図面写
- 10 土地建物位置関係図
- 11 間取図

以 上



那須IC

高野川橋  
丸山陸橋  
丸山第  
丸山第  
丸山第

那珂川橋

鳥野

高久小文

鳥野日南  
鳥野目  
鳥野目河川公園

高野橋

高久歩道橋

東原

東原小文

那須高原病

黒磯

091 ● 農業試験場黒磯農場

黒磯北中

田島線

那珂川河川公園

那須高原病

黒磯

稲村住宅  
稲村小

黒磯公園

那須高原病

埼玉

新町

黒磯公園

本郷

若草町

豊浦中町

弥生町

宮町

西新町

豊浦南町

豊浦小文

東豊浦

春日町

豊浦橋

文厚町

東豊浦

那須

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

埼玉小文

那須

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

埼玉住宅

那須

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

西那須野

那須

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

黒磯南高

上厚崎

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

香掛新田

黒磯文厚崎街道橋

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

香掛

黒磯文厚崎街道橋

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

香掛

黒磯文厚崎街道橋

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

香掛

黒磯文厚崎街道橋

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

香掛

黒磯文厚崎街道橋

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

香掛

黒磯文厚崎街道橋

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

香掛

黒磯文厚崎街道橋

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦

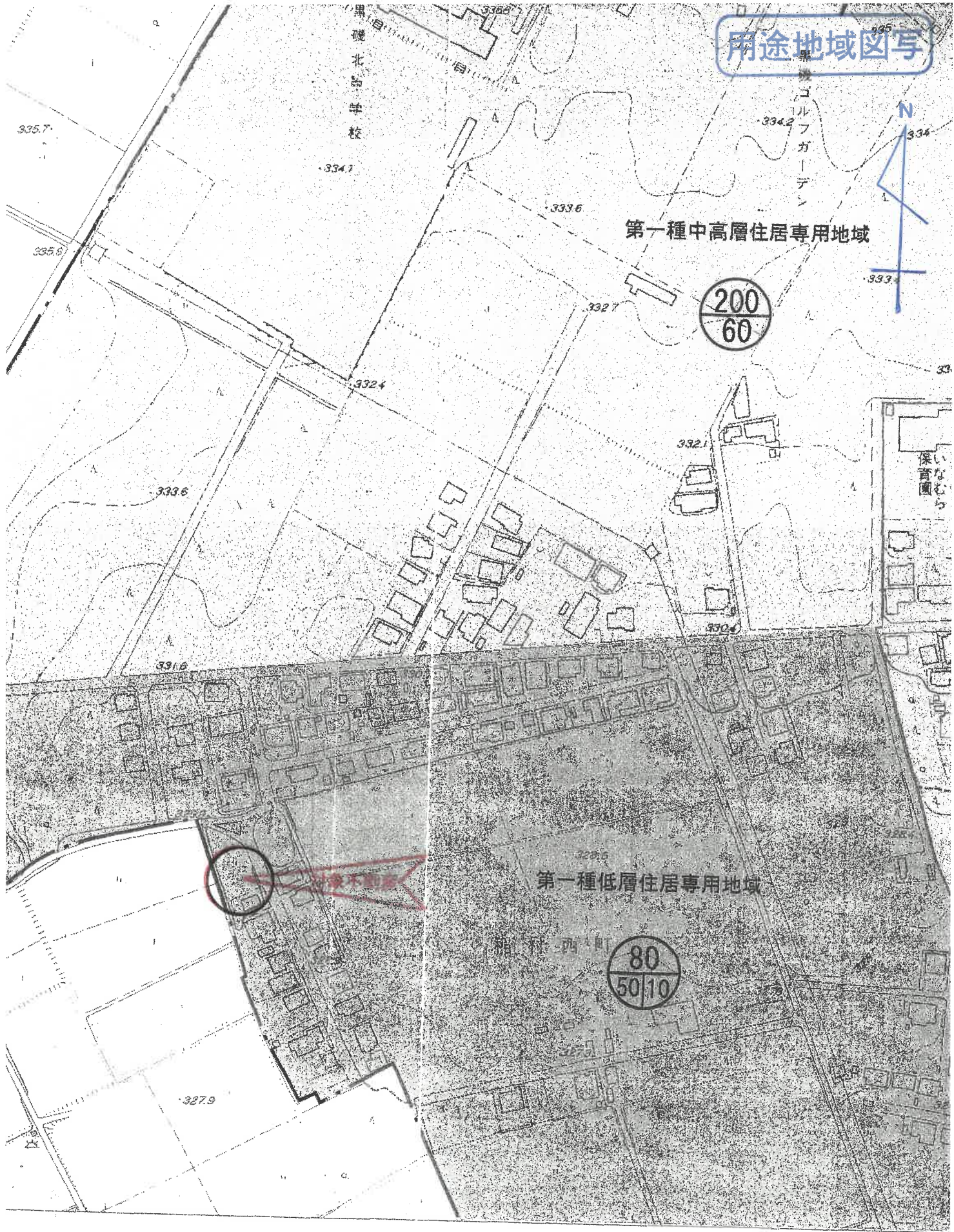
北弥

下厚崎

那須塩原市役所

文厚町

東豊浦



1:2,500







物件1

ません。

縮尺 1 : 500



平成17年1月1日那須塩原市に変更

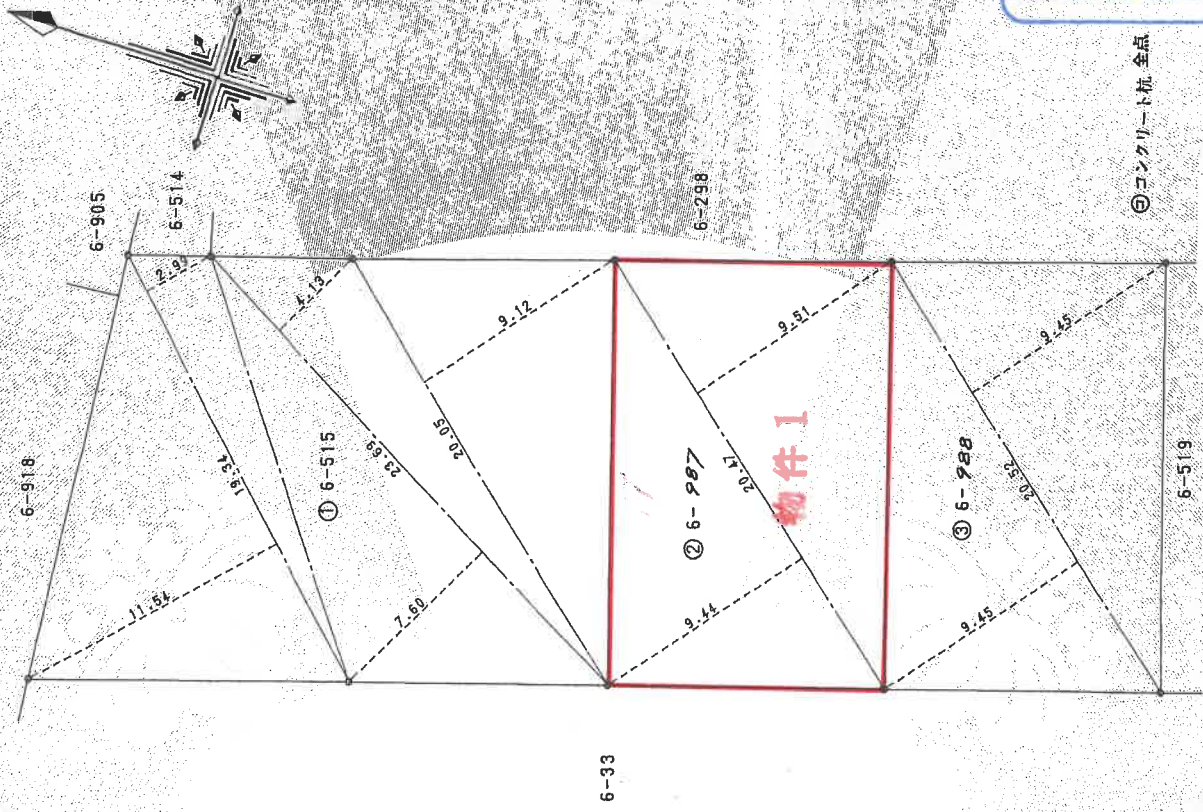
1053397前 6-515

# 地積測量図

黒磯市崎玉字稻村

地番 ⑧ 6-515 ② 6-987  
⑧ 6-988

土地の所在



### 求積表

① 6-515		
地番 符号	底辺 高さ	積面積
1	20.05 9.12	182.8560
2	23.69 4.13	97.8397
3	23.69 7.60	180.0440
4	19.34 2.99	57.8266
5	19.34 11.54	223.1836
	合計	741.7499
	面積	370.87495
	地積	370.87 m <sup>2</sup>

② 6-987		
地番 符号	底辺 高さ	積面積
1	20.47 9.44	193.2368
2	20.47 9.51	194.6697
	合計	387.9065
	面積	193.95325
	地積	193.95 m <sup>2</sup>

③ 6-988		
地番 符号	底辺 高さ	積面積
1	20.52 9.45	193.9140
2	20.52 9.45	193.9140
	合計	387.8280
	面積	193.91400
	地積	193.91 m <sup>2</sup>

作製者

土地家屋調査士

(栃木県土地家屋調査士会用品)

平成 3 年 2 月 27 日(作製)

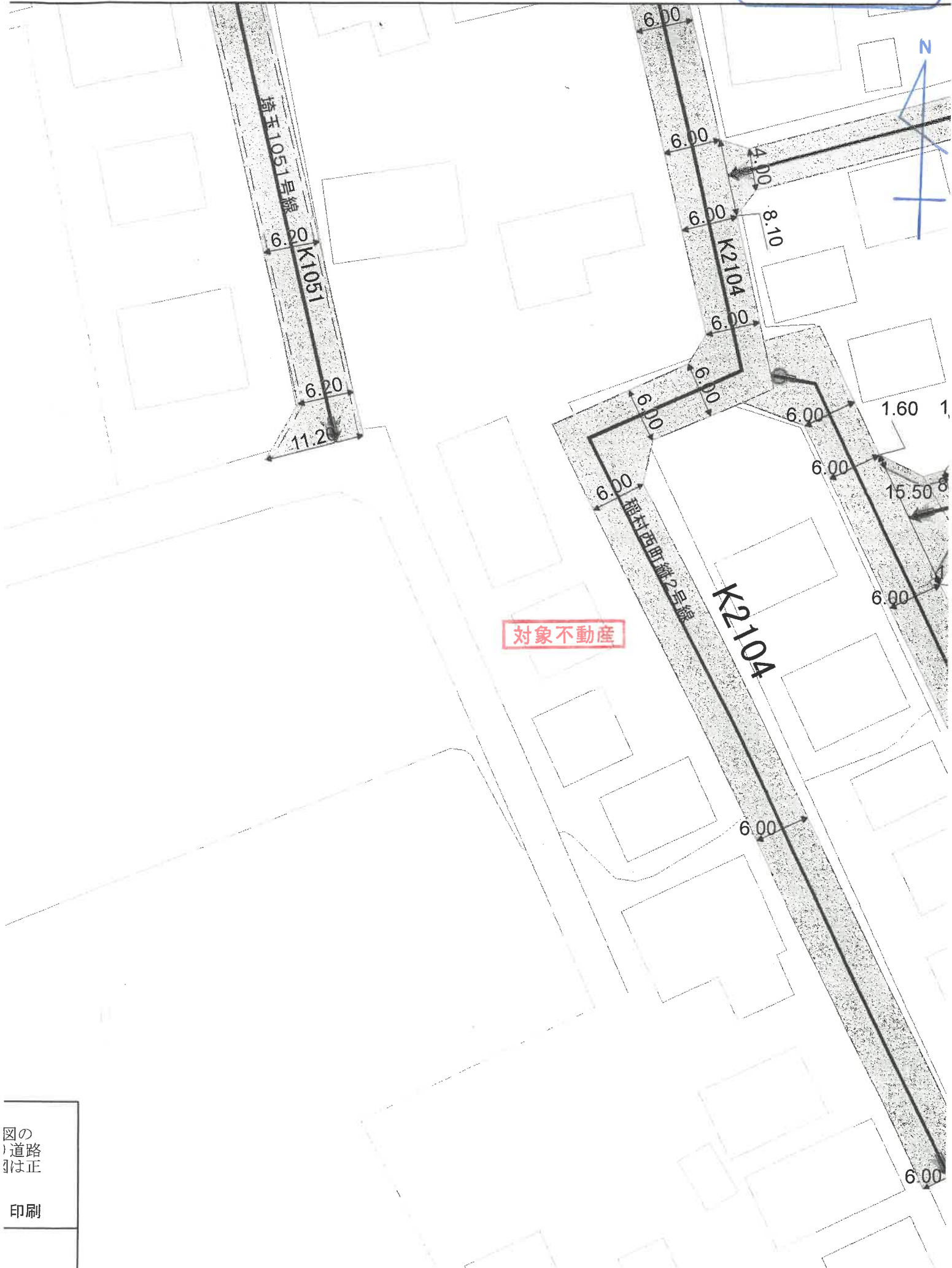
申請人

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

縮尺 1/250

平成17年3月4日登記

地積測量図写

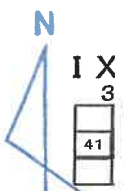


図の  
道路  
は正  
印刷



台帳図

1:1,000 栃木県 那須塩原市



対象不動産

施設

記号

- 130,000
- 100,001
- 61-A4-2
- 雨水
- 12
- 800x800
- マンホール
- 施工年度
- H25
- 定内射 水平距離

施設

昭和48年(1973)~	昭和50年(1975)~
昭和51年(1976)~	昭和52年(1977)~
平成7年度(1995)	平成8年度(1996)
平成9年度(1997)	平成10年度(1998)
平成11年度(1996)	平成12年度(2000)
平成13年度(2001)	平成14年度(2002)
平成15年度(2003)	平成16年度(2004)
平成17年度(2005)	

埼玉第22幹線枝線付帯ポンプ場

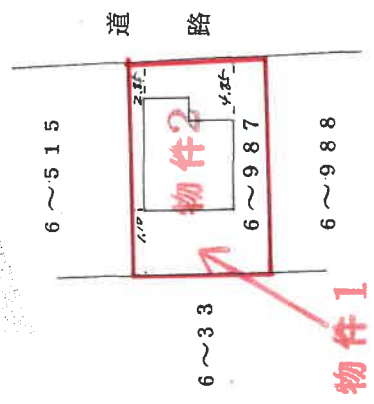
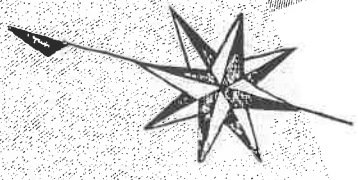
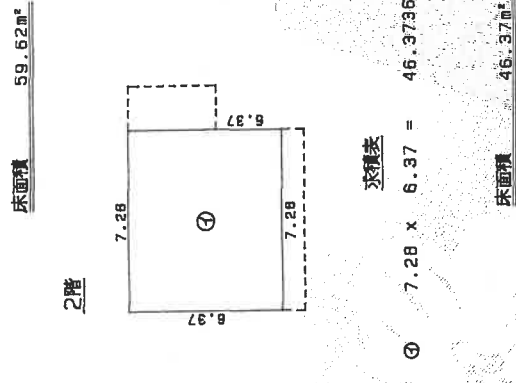
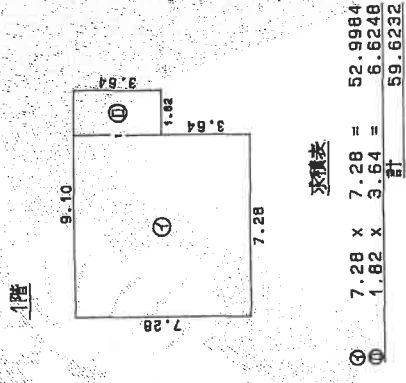
3006807

各階平面図

建物各階平面図

家屋番号	6番987
建物の所在	黒磯市埼玉字碓村6番地987

平成17年1月1日那須塩原市に変更

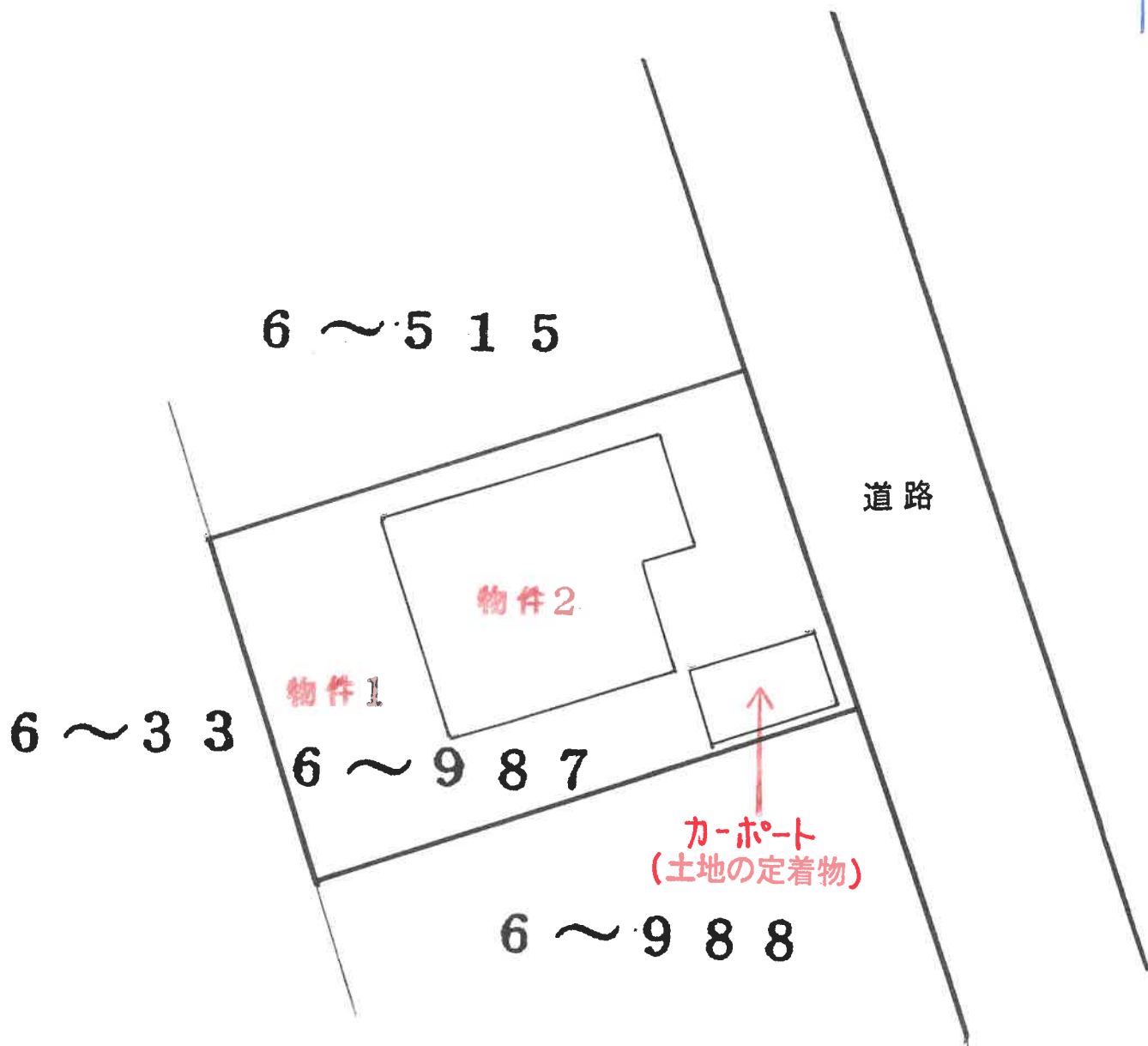


SD 〇年〇月〇日登記

作製者	土地調査士 家屋調査士	申請人	
縮尺	1/250	縮尺	1/500

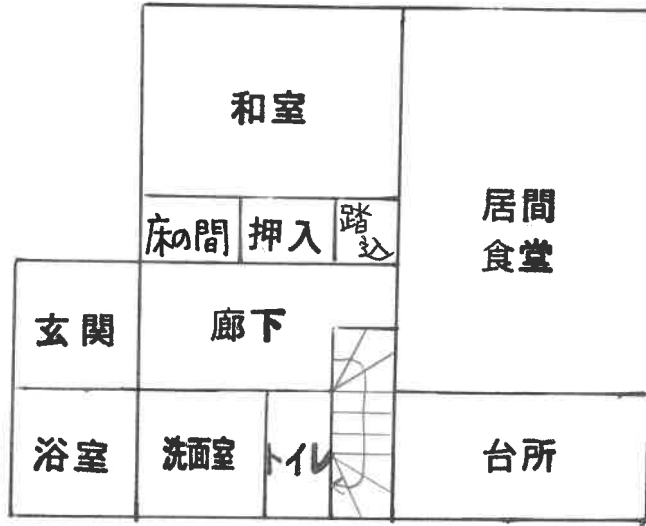
A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

土地建物位置関係図

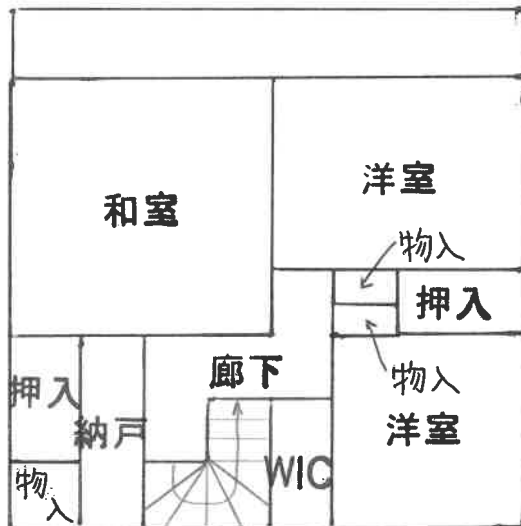


物件 2

1 階



2 階



\* 本図は概略図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。